

感調第129号
令和3年3月8日

各市町村長 様

岐阜県健康福祉部長

「コロナ社会を生き抜く行動指針」の改訂について（通知）

日頃は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、3月8日からの県の対策を示した「新型コロナウイルス緊急対策～第3波の終息を目指すとともに・再拡大を阻止～」(3月8日～4月上旬)が策定されたことに伴い、標記行動指針を改定します。

については、貴市町村の職員をはじめ、市町村民、事業者への周知をお願いします。

添付資料

- 資料 1 「新型コロナウイルス緊急対策～第3波の終息を目指すとともに・再拡大を阻止～」(3月8日～4月上旬)
- 資料 2 コロナ社会を生き抜く行動指針(新旧対照表を含む。)
- 参考資料1 「緊急事態宣言の延長等に伴う特定都道府県における催物の開催制限、施設の使用制限等にかかる留意事項等について」(令和3年3月5日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)
- 参考資料2 「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」(令和3年2月26日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)

担当所属	〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県健康福祉部感染症対策調整課 企画連携係		
担当係長	小 川	担当者	福 井
T E L	058-272-8155 (直通)		
F A X	058-278-3536		
E-mail	c11238@pref.gifu.lg.jp		